

(別紙4-1)  
政策ごとの予算との対応について(総括表)

(所管)厚生労働省

(単位:千円)

政策評価体系	一般会計			特別会計			備考
	20年度予算額	21年度予算額	比較増△減額	20年度予算額	21年度予算額	比較増△減額	
1 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	8,103,403,694 <241,352,345>の内数	8,240,605,475 <229,852,879>の内数	137,201,781 <△11,499,466>	8,915,511,384	8,472,701,339	△442,810,045	
(1) 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること	4,919,718 <36,648,298>の内数	4,241,033 <47,069,440>の内数	△678,685 <10,421,142>				
1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること	4,919,718 <36,648,298>の内数	4,241,033 <47,069,440>の内数	△678,685 <10,421,142>				
(2) 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること	26,058,548 <36,904,676>の内数	26,399,816 <47,319,990>の内数	341,268 <10,415,314>				
1 今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること	6,288,817 <36,904,676>の内数	6,310,461 <47,319,990>の内数	21,644 <10,415,314>				
2 医療従事者の資質の向上を図ること	19,769,731 <36,648,298>の内数	20,089,355 <47,069,440>の内数	319,624 <10,421,142>				
(3) 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること	1,266,911 <36,648,298>の内数	1,667,345 <47,069,440>の内数	400,434 <10,421,142>				
1 医療情報化インフラの普及を推進すること	841,530 <36,648,298>の内数	1,057,978 <47,069,440>の内数	216,448 <10,421,142>				
2 総合的な医療安全確保対策の推進を図ること	425,381 <36,648,298>の内数	609,367 <47,069,440>の内数	183,986 <10,421,142>				
(4) 国が医療政策として担うべき医療(政策医療)を推進すること	94,339,168	95,443,242	1,104,074	144,478,576	147,322,006	2,843,430	
1 政策医療を向上・均てん化させること	94,339,168	95,443,242	1,104,074	144,478,576	147,322,006	2,843,430	国立高度専門医療センター特別会計
(5) 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること	269,761,179 <7,030,646>の内数	223,701,447 <2,820,591>の内数	△46,059,732 <△4,210,055>				
1 感染症の発生・まん延の防止を図ること	65,135,211 <7,030,646>の内数	25,600,031 <2,820,591>の内数	△39,535,180 <△4,210,055>				
2 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること	47,686,005 <7,030,646>の内数	41,800,234 <2,820,591>の内数	△5,885,771 <△4,210,055>				
3 適正な移植医療を推進すること	2,372,888 <5,649,449>の内数	2,300,209 <2,085,591>の内数	△72,679 <△6,295,646>				
4 原子爆弾破壊者等を援護すること	154,567,075 <7,030,646>の内数	154,000,973 <2,820,591>の内数	△566,102 <△4,210,055>				
(6) 品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること	4,485,244 <610,554>の内数	4,693,346 <569,739>の内数	208,102 <△40,815>				
1 有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにすること	738,974 <610,554>の内数	688,034 <569,739>の内数	△50,940 <△40,815>				
2 医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進すること	3,361,540 <610,554>の内数	3,756,472 <569,739>の内数	394,932 <△40,815>				
3 医薬品の適正使用を推進すること	364,730	248,840	△115,890				
(7) 安全で安心な血液製剤を安定的に供給すること	1,269,410	1,237,563	△31,847				
1 健康な献血者の確保を図り、血液製剤の国内自給、使用適正化を推進し、安全性の向上を図ること	1,269,410	1,237,563	△31,847				
(8) 保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備をすすめること	6,690,456	7,453,185	762,729				
1 希少疾病ワクチン・抗毒素の国家備蓄を行うとともに、各種ワクチンの需要に応じた安定供給を図ること	6,690,456	7,453,185	762,729				
(9) 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること	2,620,539 <37,258,852>の内数	1,852,346 <47,639,179>の内数	△768,193 <10,380,327>	6,927,656	7,415,538	487,882	
1 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること	2,620,539 <37,258,852>の内数	1,852,346 <47,639,179>の内数	△768,193 <10,380,327>	6,927,656	7,415,538	487,882	国立高度専門医療センター特別会計

政策評価体系	一般会計			特別会計			備考
	20年度予算額	21年度予算額	比較増△減額	20年度予算額	21年度予算額	比較増△減額	
(10) 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	7,675,060,020	7,856,481,565	181,421,545	8,764,105,152	8,317,963,795	△446,141,357	
1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	<196,806,469>の内数	<179,142,559>の内数	<△17,663,910>				
2 生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図ること	7,634,827,650	7,807,674,471	172,846,821	8,763,785,925	8,317,959,944	△445,825,981	船員保険特別会計、年金特別会計
	<196,806,469>の内数	<179,142,559>の内数	<△17,663,910>				
(11) 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること	16,650,582	17,162,608	512,026				
1 地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること	<7,287,024>の内数	<3,071,141>の内数	<△4,215,883>				
2 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること	89,920	90,025	105				
	<7,030,646>の内数	<2,820,591>の内数	<△4,210,055>				
(12) 健康危機管理を推進すること	16,560,662	17,072,583	511,921				
1 健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること	<256,378>の内数	<250,550>の内数	<△5,828>				
	281,919	271,979	△9,940				
2 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	80,751,952	75,695,041	△5,056,911				
(1) 食品等の安全性を確保すること	5,257,748	4,636,753	△620,995				
1 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること	5,257,748	4,636,753	△620,995				
(2) 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること	71,046,148	66,641,813	△4,404,335				
1 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること	71,046,148	66,641,813	△4,404,335				
(3) 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること	2,003,189	1,834,788	△168,401				
1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること	2,003,189	1,834,788	△168,401				
(4) 国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること	649,777	526,042	△123,735				
1 化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること	649,777	526,042	△123,735				
(5) 生活衛生の向上・推進を図ること	1,795,090	2,055,645	260,555				
1 生活衛生関係営業の衛生水準の確保及び振興等により、生活衛生の向上、増進を図ること	1,795,090	2,055,645	260,555				
3 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること	8,196,005	7,786,297	△409,708	1,086,633,616	1,079,658,873	△6,974,743	
(1) 労働条件の確保・改善を図ること	<719,055>の内数	<564,892>の内数	<△154,163>	<3,714,983,724>の内数	<2,925,997,516>の内数	<△788,986,208>	
1 労働条件の確保・改善を図ること	1,241,236	1,270,694	29,458				
	1,241,236	1,270,694	29,458				
(2) 安全・安心な職場づくりを推進すること	819,581	798,708	△20,873	29,217,759	27,960,852	△1,256,907	
1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること	<1,094,917,705>の内数	<897,481,795>の内数	<△197,435,910>	<1,094,917,705>の内数	<897,481,795>の内数	<△197,435,910>	
	819,581	798,708	△20,873	29,217,759	27,960,852	△1,256,907	労働保険特別会計
(3) 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を行うこと	<1,094,917,705>の内数	<899,424,433>の内数	<△195,493,272>	<1,094,917,705>の内数	<899,424,433>の内数	<△195,493,272>	
1 労災保険の安定的かつ適正な運営を行うことにより、被災労働者等の保護を図ること	469,261	412,520	△56,741	827,499,228	825,024,077	△2,475,151	労働保険特別会計、船員保険特別会計
	<719,055>の内数	<564,892>の内数	<△154,163>	<1,094,917,705>の内数	<899,424,433>の内数	<△195,493,272>	
2 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を行うこと	469,261	412,520	△56,741	187,006,979	178,605,719	△8,401,260	
	<719,055>の内数	<564,892>の内数	<△154,163>	<1,094,917,705>の内数	<897,481,795>の内数	<△197,435,910>	労働保険特別会計
(4) 勤労者生活の充実を図ること	4,545,549	4,187,899	△357,650	10,655,398	10,773,797	118,399	
1 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進すること	1,026,763	918,057	△108,706	1,602,871	2,056,884	454,013	労働保険特別会計
				<1,094,917,705>の内数	<897,481,795>の内数	<△197,435,910>	



政策評価体系		一般会計			特別会計			備考
		20年度予算額	21年度予算額	比較増△減額	20年度予算額	21年度予算額	比較増△減額	
	3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること	335,601,246	340,127,696	4,526,450	10,116,953	10,127,424	10,471	年金特別会計
(3)	子育て家庭の生活の安定を図ること	242,149,666	252,300,130	10,150,464	435,705,180	429,604,164	△6,101,016	
	1 子育て家庭の生活の安定を図ること	242,149,666	252,300,130	10,150,464	435,705,180	429,604,164	△6,101,016	年金特別会計
(4)	児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制を整備すること	82,290,723	84,638,300	2,347,577				
	1 児童虐待や配偶者による暴力等への支援体制の充実を図ること	<13,716,000>の内数 82,290,723	<5,033,000>の内数 84,638,300	<△8,683,000> 2,347,577				
(5)	母子保健衛生対策の充実を図ること	18,244,610	19,111,910	867,300				
	1 母子保健衛生対策の充実を図ること	<13,716,000>の内数 18,244,610	<5,033,000>の内数 19,111,910	<△8,683,000> 867,300				
(6)	総合的な母子家庭等の自立を図ること	166,728,299	169,318,583	2,590,284				
	1 母子家庭の母等の自立のための総合的な支援を図ること	<13,716,000>の内数 166,728,299	<5,033,000>の内数 169,318,583	<△8,683,000> 2,590,284				
7	利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること	<13,716,000>の内数 2,114,315,837	<5,033,000>の内数 2,201,857,582	<△8,683,000> 87,541,745				
	1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	<16,741,194>の内数 2,005,336,133	<15,585,523>の内数 2,096,888,342	<△1,155,671> 91,552,209				
	1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	2,005,336,133	2,096,888,342	91,552,209				
(2)	地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること	19,476,384	21,734,769	2,258,385				
	1 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること	19,476,384	21,734,769	2,258,385				
(3)	災害時の被災者等に対し適切に福祉サービスを提供すること	721,500	721,500	0				
	1 災害に際し応急的な支援を実施すること	721,500	721,500	0				
(4)	福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること	43,310,906	41,925,251	△1,385,655				
	1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること	<16,741,194>の内数 43,310,906	<15,585,523>の内数 41,925,251	<△1,155,671> △1,385,655				
	1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること	<16,741,194>の内数 43,310,906	<15,585,523>の内数 41,925,251	<△1,155,671> △1,385,655				
(5)	戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	45,470,914	40,587,720	△4,883,194				
	1 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと	42,269,506	37,292,538	△4,976,968				
	2 戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること	973,038	1,039,483	66,445				
	3 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること	1,981,413	1,965,498	△15,915				
	4 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する思給請求書を適切に進達すること	246,957	290,201	43,244				
8	障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	959,561,777	987,456,326	27,894,549	7,523,715	9,859,786	2,336,071	
	1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における自立を支援すること	<212,828,608>の内数 959,561,777	<194,163,190>の内数 987,456,326	<△18,665,418> 27,894,549	7,523,715	9,859,786	2,336,071	
	1 障害者の地域における自立を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	<212,828,608>の内数 959,561,777	<194,163,190>の内数 987,456,326	<△18,665,418> 27,894,549	7,523,715	9,859,786	2,336,071	年金特別会計
	1 障害者の地域における自立を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	<212,828,608>の内数 959,561,777	<194,163,190>の内数 987,456,326	<△18,665,418> 27,894,549	7,523,715	9,859,786	2,336,071	年金特別会計
9	高齢者ができる限り自立し、生きがいをもち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること	9,422,687,034	11,956,011,432	2,533,324,398	63,060,697,332	65,215,014,717	2,154,317,385	
	1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	<196,087,414>の内数 7,428,257,424	<178,577,667>の内数 9,862,090,793	<△17,509,747> 2,433,833,369	62,809,274,541	65,212,872,186	2,403,597,645	
	1 公的年金制度の持続可能性を確保すること	<196,087,414>の内数 7,425,771,665	<178,577,667>の内数 9,859,480,865	<△17,509,747> 2,433,709,200	62,809,274,541	65,212,872,186	2,403,597,645	年金特別会計
	2 公的年金制度の上乗せの年金制度(企業年金等)の普及促進を図ること	<196,087,414>の内数 2,485,759	<178,577,667>の内数 2,609,928	<△17,509,747> 124,169				

政策評価体系	一般会計			特別会計			備考
	20年度予算額	21年度予算額	比較増△減額	20年度予算額	21年度予算額	比較増△減額	
(2) 高齢者の健康づくり・生きがいつくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること	1,994,429,610	2,093,920,639	99,491,029	251,422,791	2,142,531	△249,280,260	
1 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいつくり及び社会参加を推進すること	<196,087,414>の内数	<178,577,667>の内数	<△17,509,747>				
1 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいつくり及び社会参加を推進すること	69,744,550	74,553,358	4,808,808				
2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること	1,924,685,060	2,019,367,281	94,682,221	251,422,791	2,142,531	△249,280,260	船員保険特別会計、年金特別会計
10 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること	<196,087,414>の内数	<178,577,667>の内数	<△17,509,747>				
10 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること	18,349,882	17,241,498	△1,108,384				
(1) 国際社会への参画・貢献を行うこと	18,349,882	17,241,498	△1,108,384				
1 国際機関の活動への参画・協力を推進すること	17,339,126	16,312,108	△1,027,018				
2 二国間等の国際協力を推進すること	1,010,756	929,390	△81,366				
11 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること	59,607,955	64,749,600	5,141,645				
(1) 国立試験研究機関の体制を整備すること	4,553,139	4,147,582	△405,557				
1 国立試験研究機関における機関評価の適正かつ効果的な実施を確保すること	4,553,139	4,147,582	△405,557				
(2) 研究を支援する体制を整備すること	55,054,816	60,602,018	5,547,202				
1 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること	55,054,816	60,602,018	5,547,202				
<b>所 管 計</b>	<b>22,126,875,888</b>	<b>24,909,717,205</b>	<b>2,782,841,317</b>	<b>79,038,930,875</b>	<b>80,252,583,614</b>	<b>1,213,652,739</b>	

- (注) 1. 政策評価体系上の個別施策に関連付けられる計数のみを計上している。  
2. 下段〈 〉外書きは、複数政策に関連するもの(例:独立行政法人運営費交付金、特別会計へ繰入等)で、交付金や繰入れ財源の一部を用いて行われるものについて、総額の「内数」で表記し、合計欄において本書きを含めている。  
3. 20年度予算額は、21年度予算額との比較対照のため組替え掲記している。  
4. 20年度予算額は補正予算(第1号及び特第1号)による補正後の改予算額である。  
5. 政策評価体系は、平成21年3月策定予定のものである。